

関係各位

令和2年4月13日

「緊急事態宣言」を受けての当社の対応について

ダイコート株式会社
(社印省略)

ダイコート株式会社（以下当社）では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、これまで手洗いの徹底やマスクの常時着用等、各種対策を行ってまいりました。

しかし、4月7日に政府より発出されました緊急事態宣言、東京都緊急事態措置による都知事からの外出自粛等の要請を踏まえ、当社では社員、及び関係者の皆様の安全と感染拡大の防止を最優先事項として考え、方針の変更及びさらなる取り組みの強化が必要との結論に至りました。

そこで、これまでの取り組みを以下の通り徹底・強化・変更をした上で、事業継続を図ってまいります。

【当社の対策】

- ①現在実施している、お客様への営業車両による定期訪問を中止する。
- ②お客様からのご注文品の納品は、原則発送とする。ただし、お客様との協議によりご許可をいただいた場合については、当社にて直接納品も行う。
- ③原則として、訪問時の対面でのお打ち合わせや会食等は行わない。
- ④社員の通勤については、原則公共交通機関は使用せず、社用車にて通勤する。
- ⑤感染拡大リスクの高い「密閉」「密集」「密接」を避け、手洗いの徹底、マスクの常時着用、社内・営業車両の消毒等、衛生管理をさらに徹底・強化する。

※上記対策につきましては、緊急事態宣言が発出されている期間（～5月6日）を含め、弊社休業期間（5月2日～5月10日）まで継続して実施する方針です。

今後につきましても、政府や東京都、関連自治体からの要請があった場合には迅速に対応し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて取り組んでまいります。

お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

ダイコート株式会社

TEL:03-3745-2251 / FAX:03-3743-9796

※または、各営業担当者に直接ご連絡ください。